

1-4 スマートエネルギー住宅普及促進事業

事業目的

高止まりする家庭部門のCO₂排出量を削減するとともに、特に震災後において、災害時でもエネルギーを確保できる自立・分散型システムの普及が重要な課題となっていることから、住まいにおける消費エネルギー量をできるだけ減らすとともに、必要なエネルギーを再生可能エネルギー等で賄うことで、環境負荷が少なく、災害時にも電気や熱を確保できる住まいの普及を促進するものです。

事業内容

平成29年度事業費301,777千円

○ スマートエネルギー住宅設備への補助

環境負荷が少なく、かつ災害時にも電気や熱を確保できる住まいの普及を図るため、住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池(エネファーム)、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)を導入し、又は冷暖房時に多くのエネルギーを消費する既存住宅の断熱改修を行う県民に対し、導入費用の一部を補助します。

【補助対象設備】

- (1)住宅用太陽光発電システム(補助額 5万円/件、県内産上乗せ5万円)
- (2)蓄電池(補助額 10万円/件、太陽光を必須、HEMS上乗せ3万円)
- (3)エネファーム(補助額 15万円/件、既築、LPガス、寒冷地等上乗せ3万円)
- (4)ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(補助額 25万円/件)
- (5)既存住宅省エネルギー改修(補助対象経費の1/10)

※改修費用の上限額

- ①窓等開口部(10万円/棟)、②屋根、天井、壁、床(25万円/棟)
- ③上記①と②のいずれかの部位を同時に施工する場合(35万円/棟)

事業効果

CO ₂ 削減効果	9,314t-CO ₂
その他	



太陽光発電システム



エネファーム



蓄電池

現 状

本県のCO₂排出量全体のうち、家庭部門は2割を占めています。産業部門が長期的に排出量を半減させる中、家庭部門は一層の削減の取組が必要です。

また、本県では、東日本大震災後、災害に強い自立分散型電源への関心が高まっています。

税導入後のイメージ

創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進し、二酸化炭素排出量を削減するとともに、エネルギーの自立分散を図ります。



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスのイメージ